# 第1分科会 発表要旨

条例検討委員会全体会 平成 21年 5月 24日 (日)午後 13:00 上田市中央公民館 3階大会議室

> リーダー 中沢信敏 副リーダー 丸 山 かず子 大 塚 委 員 貢 田口一朗 委 員 委 員 竹 内 充 委 員 土 屋 猶 子 橋 詰 真由美 委 員 原 委 員 有 紀 増 沢 延 男 委 員

## 条例検討委員会全体会 第1分科会 発表要旨

# リーダー名 中沢信敏委員 副リーダー名 丸山かず子委員

## 第2回 分科会

1	日時	平成 21年 3月	12日(木)	13時 30分から	15時 30分
	I I H 11 π	$\pm m$ $\sim 1 \pm 0$ $\sim$	12 ロ しかり	コンドサ スノノコ バン	コレノH寸 しよノノノ

2 場所 中央公民館 3階第4会議室 記録者 中沢信敏委員

3 協議された事項及び内容

# 【事務局から方針説明】

## (1)今後の進め方について

市民との関わりを意識し、どういう方向で進めていくかを協議したらどうか。

<u>できるだけ多くの意見を聴き、その代弁者として論点をまとめていく</u>ほうが良い。

市民意見をどうまとめていくかを重点に考えたい。

論点で意見交換しても、市民の主体者意識が生まれず有意義な議論にならない。

興味のわく話題から入るべきではないか。

市民も委員も<u>同じスタートラインで話し合ってステップアップ</u>していったほうが、より効果的ではないか。

いろいろな立場で委員に選ばれているので、<u>関係する団体</u>から大いに意見を集めるべき。

多くの市民から意見を集めることには賛成であるが、<u>効率的な意見聴取</u>に工夫が必要。

市民の定義を明確にしないと話があやふやになるのではないか。

市民とは何かなどの意見交換を分科会でやっておいてから、市民意見を聴こうということでよいのでは。

子どもたちの意見を聴くとすばらしい意見が聴けると思う 是非取組みたい。 例えは市民とは何かについて意見交換しても良いし、イメージに個人差があり、 お互いの意見を聴いてみることが有意義であり、ワークショップ開催も良いので は。

#### 【事務局から広聴の手法別事案と対象者の関係説明】

委員として市民と意見交換するとリーダーシップを求められたり、方向性をたず ねられたりする。 **市民の興味を引き付け意見を出してもらうためのコーディネーター役**が求められているのでは。

委員がある程度の知識を持つため、<u>第 1分科会の分担する論点を話し合う</u>ということでよいか。

いろんな意見を出し合うことが必要。

論点については<u>自分の意見をすき放題言い合ってみる</u>ことでどうか。それもやってみて軌道修正すればいい。

#### 4 分科会合意事項

- 事務局の方針に沿って、分科会で一度論点について話し合ってみる。
- 2 1回の分科会で一つの大分類を話し合い、分量が多ければ次回以降修正する。
- ❸ この項目については、「私はこう思う」という意見をお互いに言い合うことで考えを共有する。

# 第3回 分科会

- 1 日時 平成 21年 4月 3日(金) 15時から 17時 30分
- 2 場所 中央公民館 3階第4会議室 記録者 丸山かず子委員
- 3 協議された事項及び内容

## (1)条例の論点について

各委員から論点についての自分の考えを発表し、その意見についてディスカッションしながら、おぼろげでも共通認識を得ることを目的として進める。

現状から論点項目を抽出したほうが、上田の実情に沿った論点が出るのではないか。

市民の権利、義務を考える際、<u>条文としてではなく、上田市民としてどんな権利・</u> 義務があるのか、必要か、という視点で考えてみてはどうか。

# (2)市民の定義(共通論点)

【市民のイメージ】

上田市と利害関係がある人は市民といえるのではないか。

社会的弱者をどうしていくのかという視点が重要ではないか。

市民はすごく広い概念として捉えてよいのではないか。

(例えば、みんなで公共施設をきれいに使いましょうという条文があれば、その みんなとは誰か? きれいに使う権利義務がある人は?と考えていくという方法 があるのでは。)

- 《例》 墨田区が県外の無認可施設に生活保護者を斡旋入居させ、火災により死者が出 たケース
- 《例》 属人主義か属地主義か。
- 《例》 事業者も市民の定義に含めるのか。

上田市内にいる人間ということでも良いのでは。**足を踏み入れているものは市民** と捉えてはどうか。

《判例》 地方自治法第 1O条関係判例 (大審 大正 97.23)

住民は住所が要件としているが、その住所については生活の本拠となす意思と 常駐する事実の存否によって決められ、一定の基準はない。

## (3)市民の権利(第1分科会論点)

#### 【委員から出された具体的な権利】

公共施設を利用する権利 安全安心に生活する権利 平等に行政サービスを 受ける権利 情報を知る権利 自治に参加し活動する権利 政策を提案す る権利 最低限生活ができる権利 市政に意見が言える権利 まちづくり に参加する権利等

## 【市民の権利に対する条例での位置付け】

乳幼児から高齢者まで年代によりすべて権利があるが、<br/>
それぞれの段階によって主<br/>
張する権利が変わってくる。そういったものを大切にする条例であってほしい。

## (4)市民の義務(第1分科会論点)

## 【市民の具体的な義務】

市政に参加、協力する義務。

市民憲章や総合計画にも自然への配慮が謳われているので、**環境に配慮し美化に努める義務**は入れたい。

#### 【市民の義務のイメージ】

人口減少の現在、やはり<u>正当な対価があって「協働」</u>によりまちづくりをしていく時代ではないか。**そうしたことを踏まえた市民の義務**を考えるべき。

市民も何でも行政頼みではなく、市民で考えてまちづくりをやっていくための工夫をしていくことは必要ではないか。そこを義務というかは分からないが、そうした考えを条例で謳っていかないといつまでも自立できないのではないか。

今考えることと、将来を考えることとの棲み分けが必要。自分たちでできる範囲という言葉のとおり、昔はみんなでやっていた側溝の掃除などは協働でいい。けれど、もう少し行政よりの公共分野での協働については、しっかり考えておいたほうがいい。

政策立案から市民と行政が協働で行えば、そこでしっかり協力体制が作れると思う。それが本来の協働ではないか。

自治会の立場から言えば、何でもかんでも行政頼みだったことを、自分たちの町でできることは自分たちでやる、行政でないとできないことは行政に依頼する。そうしたはっきりとした考えの下、市民協働で進めていくという方針で考えている。単位自治会でできないことでも、連合自治会でできる場合はそこでやる。範囲を広げていってもできないものは行政に依頼する。そう段階を踏んで進めている。義務としては、自分たちでやらなきゃいけないことをはっきりとさせて義務付けし条例に盛り込んでいければ。

<u>何でもかんでも権利を主張するのではなく、自分のできることはやる</u>ということが大切。

義務という言葉は非常に強く、抽象的にするなり言葉に気をつけないと、社会的 弱者にプレッシャーになる。「まちづくりを他人任せにしない」「行政と議会にま かせっきりにしない」「地域課題に率先して取り組む」「次世代に胸を張って引き 継げる町を作る」という考えを大事にするべきでないか。

## (5)事業者の権利・義務(第1分科会論点)

## 【事業者の権利・義務に関する考え方】

一般市民が意見を述べられる分野ではないよう思って悩む。難しい。

**自治体とは利害関係者**。今自動車産業が不景気だが、それを基幹産業にしている市は来年度予算に頭を悩ませている。では企業と心中するのかということにもなる。 どう表現したら良いかはやはり悩む。**あえて取り上げなくても市民の中に含めるという考えもある**のでは。

**自治会とも協力関係があり、利害関係がある**。どうしても頼ってしまうところがある。

事業者は行政やまちづくりなどに利害関係があるから権利を主張することは難しい。権利を弱く義務を重くというのが事業者の責任ではないか。

事業者は既に当然に様々な義務を果たしている。その上何ができるかというとぼやけた感じで<u>「まちづくりに参加する義務」といった表現</u>になってしまうのでは。これ以上に義務を負わせるのは実質的に難しいのではないか。

企業誘致であってもそれはまちづくり。そのまちづくりに対して、どう住民に配慮するかについて、どの様に位置づけるか。まちづくりを共にしてくれる企業と、どのように合意形成をどうルール創りしていくか。

企業を規制するのは市なので、<u>企業の義務と同時に市への責務も考えなくてはいけ</u> ないのではないか。

企業の開発に対して、市の基準・手続きは満たしているけど地元では納得できないような開発があったとき、何の手立ても無いといった住民のやるせなさがある。そういったこともうまく盛り込んでいければ。

総論は理解できるが各論になると感情論になってしまうことが多い。結局自分に関わらなければ「他山の石」になってしまう。市民の問題は市民全体で考えるべき。何が一番根本的な問題かということを考え、市全体に不利益か一部に不利益かを考えていく必要がある。そこも義務として盛り込むべきか議論するべき。

市も、<u>きちんとメリット・デメリットをきちんと説明して納得して進めれば</u>信頼関係ができるのではないか。( に関連して)

#### 【事業者の権利・義務のイメージ】

市民の権利と一緒で、環境に配慮し、美化に勤める。事業者としては町の発展に寄 与するなどの義務が考えられる。

**納税はもちろんだが、地域住民雇用の義務や地域に必要とされる会社を目指す義務**などが必要。

企業として権利を主張することは、実質的には無いのではないか。行政とも市民とも協力していくパートナーであることは確か。企業として最低限果たさなければいけない義務はすべて規定されている。規則で縛れない義務などがあるなら、それは入れていくべき。

まちづくりに参加できる権利は事業者にも是非あったほうが良い。

## 4 分科会合意事項

- 現時点では、意見をまとめることはせず、大まかなイメージを共有することが大切。
- 2 市民の位置付けは必要である。
- 市民の位置づけ(第 1 分科会)は上田市にいる人と上田市に足を踏み入れた人のような 幅広い市民のイメージでよい。
- **② 事業者の権利・義務を明確化することは難しいのではないか。**

## 第4回 分科会

- 1 日時 平成 21年4月27日(月) 14時から 17時
- 2 │場所 中央公民館 3階 第 4会議室 記録者 竹内 充委員
- 3 協議された事項及び内容

## (1) 今後の進め方について

事務局としては同じ論点について 3 回くらい議論したらどうかと考えている。まずは 1 回論点について意見交換をし、その意見を持って市民との意見交換を行い、再度論点について話し合うといった流れで進めることを提案したい。繰り返していくことで議論が深まり、必要な論点・かけている視点が明確になると思う。運営委員会・全体会でも提案していきたい。

(2) 市民(共通論点) 市民の権利・義務、事業者の権利・義務について(第3分科会論点)

前回欠席した委員に、話し合った論点について意見提出をしていただいたので、それ を発表してもらう。

皆さんからたくさんの意見を出していただいてとてもありがたい。それぞれの考え方を知ることが今後の話し合いの糧になると思うので、積極的に意見交換したい。

## 【市民について】

参考書のものと同様に考える。

学校の関係も当然入る。

<u>市内で活動して滞在している間は、市民として協力してもらえるかどうかが疑問</u> 点。

在住、住民基本台帳が基本。

#### 【市民の権利について】

まちづくりに参加し、個々が自分らしく生きる。学びたいことが学べる。公共の福祉等によって制限されることがあることも明記したい。(無理に権利を主張するのを防ぐ)

ある程度明確化必要である。

<u>上田市総合計画の1編~6編に取り組みが書かれているので、それに沿うような権</u> 利は何かを考えていけばよいのでは。

情報を知る権利、意見を提案できる権利。

#### 【市民の義務について】

共に尊重し、まちづくりの主体として各々の能力を生かす。

まちづくりの主人公は市民明確に、常識をもって。<u>権利の要求だけでなく、まちづくりの一翼を担う意識。</u>

よりよい上田市を次世代に引き継げるよう努力する。

総合計画に沿った考えが基本で、**権利を乱用した行為をどう規制**するかが問題。

自然を守る、快適な生活を送れるような義務。

## 【事業者の権利・義務について】

<u>地域社会の一員であるということを明記</u>する。

従業員の社会活動参加に配慮する、事業者も地域社会の一員であること。

事業者も市民とする。従業員が市外の人の場合、二重の権利義務を担わなければい けなくなるとしたら配慮しなくては。地域の一員として自覚を持ってもらいたい。 よくわからなかった。参考書を参考にして。 今回はまだ<u>意見をまとめることはせず、大まかなイメージを共有</u>することが目的。 いろんな意見を出してお互いの意見を聞くということに重点をおきたい。今日は付箋 紙を用意したので、**ワークショップ形式で進めたい**。

(3) 参加(参加の仕組み、参加の課題、参加の権利・義務など)について(第3分科会論点)

## 参加の方法

政策の企画立案・実施・評価の各段階において参加できる機会を作る。

行政でなく自分で活動できる、団体をつくる。

自治会、学校、地域など住民に身近な団体から参加することが大切。

行政と市民団体をスムーズにつなぐ窓口の設置。

住民と行政の協働による参加。

参加の仕方を積極的に提案していく。

<u>行動するときだけではなく、企画立案の段階から参加する仕組みが必要</u>。市民化参加できる保障を具体的にしておき、気楽に提案できるようにする。

市民に対するメッセージをまめに行政から発信する。興味の喚起。

自治会およびその行事への参加。

障害を持った人たちにもわかりやすく、参加しやすい仕組みづくり。

自治会・消防・PTA・NPO など、地域活動や自治運営に関わり参加する。

議会や地域協議会の傍聴や行政への意見提言を行う。

地域の課題解決への取り組み。

## 参加への課題

コミュニティが固定化して新しい人が入りづらい。

楽しめるものや、利益につながらないとかかわろうとしない。

<u>参加は参画とイコール</u>にしたい。<u>計画立案の段階から参加しなくては意味がない</u> のではないか。

情報がいきわたっていない。 <u>結果だけが伝わってそれまでの経過が伝わらない</u>ことが多い。

**市民の意見参加の機会が少ない**し、(行政による) <u>細かな説明責任</u>が果たされていない。

子どもたちの意見を聞く場を設ける。

障害を持った人たちが参加できるような仕組みづくり。

「<u>権利を主張するなら義務をはたせ</u>」ということを意識することが必要では。 参加を呼びかける側と、受け側の温度差がありすぎる。気軽に意見交換できる場が必要ではないか。

興味がないと参加しないということが課題。

課題と市民生活や、<u>行政が感じている問題意識と市民の感じている問題意識に差がありすぎ</u>る。<u>情報がちゃんと伝えられないという課題もある反面、市民も知ろ</u>うという意識がないのではないか。

<u>一生懸命参加を呼びかけても、反応してこない。コーディネーター必要</u>かも。

<u>意見を聞くと「意見はない」というのに、決まると「そんなことは知らない」「それはおかしい」といわれる場合がある。情報が伝えられてないし受け取れていないという両方の課題がある。</u>

個々の自治会の問題を集約して行政に伝えていくことが重要ではないか。

参加の時間帯が合わない。働いている人の問題について昼間に会議を行っても意味がない。

#### 回数や機会が少ない。

日々の忙しさの解消が必要。<u>仕事の忙しさが解決できないと、そもそも参加しよ</u> **うという行動が起こせない**。

情報媒体の多様化必要。

無関心の人をどうやって減らすか。また、<u>まちづくりの主体はあなただということ</u> をどう自覚してもらうか。

行政や議会の活動に参加しやすい雰囲気づくり。

- 21 押し付け感のない、楽しめる参加方法。
- 22 議論されているときの意見の述べ方。
- 23 自治会や消防、学校などが重要になってくると思うので、そこの団体の意識向上。
- 24 <u>行政の情報をもっと明朗に開示</u>できること、その媒体があること。 活動団体への行政のバックアップの仕方が明朗でないと。
- 25 公募枠が少ない。
- 26 **審議会の結果が活かされていない**ことが多い。どこを取り上げて、どこが取り上げられないのか明確にして欲しい。具体的に活かさなくても良いような委員会なら、開催しなくても良いのではないか。もっと**委員会の設置を精査**するべき。
- 27 審議会の結果を検証する仕組み必要
- 28 **委員報酬が審議に見合っていない**こともあるのではないか。 1 , 2 回の会議で月 収何万にもなることはおかしいのではないか。
- 29 <u>附属的機関が多すぎる。地域の課題を解決する地域協議会があるのであるから、</u> <u>専門的な委員会以外は地域協議会で諮る</u>といったような手法があるのではないか。
- 30 自治会活動に格差がある。自治会役員への女性参加が少ない。
- 31 自治会長が1年で変わってしまうため活動が継続しない。

#### (4) 住民参加・協働について(第3分科会論点)

#### 意見の提出および募集の現状

<u>広聴会の機会が少ない</u>し、意見を提出する前に、その<u>意見を出すためのわかりや</u>すい説明がない。

意見は持っているが、**意見の提出先**がわからない。

募集がかかっているという情報が伝わってこないことがある。

意見の言いにくい会議がある。

**自治会・消防・学校などの団体に参加しているが、個人の意見を出しづらい**雰囲気があるのではないか。また、人間関係により出しづらいこともある。

すべての人が参加するのは不可能だが、多くの人には参加して欲しい。<u>自治会や学校関係は強制的に参加させられる</u>場合がある。それには良い面もあって、<u>普段意見を言わない人からの優れた意見を反映できる機会であると考える。</u>

身近な組織(自治会等)を活用して意見を出していくことが必要。

<u>個人ではできない活動や行動も、団体やグループに入ることによって可能</u>になる。 <u>意見を提出する仕組み</u>ができていないし、意見の募集自体がしっかり PR されてい ないことが多い。

<u>参加をしても、わからないことが多い</u>。(行政:専門的で説明が下手 市民:勉強不足)

<u>意見の募集を、一般市民はもとより関係する団体など当事者には念を入れて情報を流す</u>ことによって、必要な意見が得られやすいのではないか。

**求めている課題や論点が明確でない**。一般にわかるようなやさしい言葉で意見を求めること必要。

全部の意見を聴取し反映させていくのはすばらしい考えだと思うが、行政の手間が膨大で本来の業務を圧迫している部分があるのではないか。<u>意見聴取が必要か</u>の精査必要。

行政懇談会で直接意見を言うことや、要望書・議会の請願書の提出。

行政に相談しても、縦割り過ぎて話が伝わらない。

行政に相談しても、**組織の内部を気にして、住民の熱(想い)が十分に伝わらな** <u>い</u>。

住民が施策の PDCA 各段階において意見を言える環境にない。

## 意見の提出および募集の課題

<u>「住民はまちづくりに対して率先して意見を出さなければならない」</u>ことを入れ たい。

<u>「行政は住民が提出したまちづくりの意見を体当たりで受け止めなければならない」</u>ことを入れたい。

<u>行政懇談会等で意見を提言しても、その意見がどう反映されたのかわからない</u>ことが課題。

行政に関心がない、意見がいえないということは勉強が必要ということ。

原点回帰。<u>昔は住民自らがやったようなことでも、今は行政サービス・住民サー</u>ビスとして当然に行われている事に問題があるのではないか。

意見募集の機会を小さな単位(グループ)でやっても良いのではないか。

意見の提出方法を身近でわかりやすく。

難しい言葉が多い。

わかりやすく単純な参加の呼びかけを若い人たちにすること。

**出された意見がすばやく行政に反映される仕組みづくり**。(行政手続の簡素化など)

協働することへのメリットを明確にする。

高校生や大学生など、社会人に近い子どもたちへの意見を集めることも必要。

今回は意見の募集など参加という論点だったので、行政への課題や要望など依存する意見が多く、協働の観点からはバランスが崩れた表現が多かった。できるだけ「住民はこうあるべきだ」という意見を出していきたい。多くの意見を出していただいたのでこれを今後に活かしていきたい。

<u>聞いてもらう、知らせてあげる事が大事</u>。聞いてもらえないのが一番つらい。昔は 気軽に役所にいって話ができる雰囲気があったが今はない。そういう気軽に話せる 雰囲気があると良いと思う。

<u>行政と市民が気軽に世間話などできない背景には、行政の業務が広範で多すぎる</u> せいもあるかもしれない。もっと<u>行政の仕事を精査して簡略化することも必要</u>。

<u>仕事を整理した中に市民が行えることもある。そうした仕事の整理が必要。全体</u> **的なまちづくりの見直しをこの機会に**できないか。

<u>附属的機関などへの市民参加は、議会などに対する錦の御旗になっている</u>ことも 多々ある。これを減らしていくことの難しさはあるのではないか。

説明責任や情報提供の仕方などで省ける手間もある。やればできる。<u>附属的機関な</u> どを隠れ蓑にせず、しっかりと行政の考え方を示すことが必要。

# 4 分科会合意事項

- 動回同様、意見をまとめることはせず、大まかなイメージを共有する。
- ② 今後も引き続きワークショップ形式で進めていく。